

日高青少年自然の家からまつキャンプ場 利用の再開について

1. 受入再開にあたっての基本的な考え方

これまで国立日高青少年自然の家は「集団宿泊活動」を通して、主体性や他者への思いやり、基本的な生活習慣を育むことを主たる教育活動を進めてまいりましたが、この度の新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」等を踏まえて、当面の間、「個」を基本とした活動を中心に提供することとし、規範意識や倫理観、公衆衛生への意識や体調管理の能力の向上等を体験的に学ぶ場として再開いたします。

なお、学校の臨時休校や各種の体験行事の中止等、青少年を取り巻く現状に鑑み、当面の間、受入団体につきましては、学校や青少年団体、青少年を含む家族を優先させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、利用者サービスやアクティビティ等については、今後の社会情勢等の変化にあわせて、段階的にこれまでどおりの提供を目指していく予定です。

2. 受入再開のスケジュール等

<からまつキャンプ場利用>

再開日：令和2年6月13日（土）

基準等：青少年を含む家族のみ、1日最大5家族まで

3. 受入れの基準等

ア. 利用初日から起算して14日以内に次のような症状や、濃厚接触者として経過観察の必要のない方とします。

- ・37.5度以上の発熱がある場合
- ・平熱比+1度以上の発熱がある場合
- ・息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさがある場合
- ・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問したことがある場合
- ・その他体調がすぐれない場合

イ. 利用者の居住している自治体から外出自粛要請が出ていないこととします。

ウ. 青少年を含む家族のみとします。

エ. 1日当たり最大5家族までとします。

オ. 本館の利用はできません（レストランや浴室も利用できません）。

4. 利用に関する制限等

①物品等の貸出しについて

- ア. テント、寝袋（寝袋用シーツ洗濯料300円／個）は無料で貸出し可能ですが、持参を推奨します。
- イ. 炊事・調理器具等は無料で貸出し可能ですが、持参を推奨します。

②食事等について

- ア. 本館レストランは利用できません。
- イ. 野外炊事メニューの販売はいたしません（食材等はお持ちください）。
- ウ. ゴミは全てお持ち帰りください。
- エ. 飲酒はできません。

③入浴について

- ア. 本館の浴室は利用できません。
- イ. キャンプ場内シャワー棟の利用時間を家族ごとに指定させていただきます。

④研修・活動プログラムについて

- ア. 職員によるテント設営等の指導はいたしません。
- イ. 本館研修室等の利用はできません。
- ウ. 「3密」につながるプログラムはご遠慮ください。
※実施可能なプログラム等については、別紙「日帰りプログラム紹介」を参照ください。

5. 受入再開に当たってのお願い

📌 は必ず対応してください

①利 用 前

- 📌** ア. 利用初日から起算して14日前から、全利用予定者に対し次の確認をしてください。
 - ・朝、夕の検温
 - ・咳等の症状の有無
- 📌** イ. 次の物品についてご用意ください。
 - ・マスク：1人につき1日当たり1枚
 - ・体温計：利用者個人が用意することが望ましい（貸出しはできません）
 - ・コップ：1人1個（うがい用）
 - ・ゴミ袋：ゴミは全てお持ち帰りください

②利用期間中

- ㊦ ア. 利用期間中、事務室への入室は、団体の引率責任者1名のみとしてください。
- ㊦ イ. 団体の引率責任者は、利用者全員に対して、入所時、朝及び就寝前の検温と健康確認を行ってください。
- ㊦ ウ. 検温や健康確認で異常等がみられた場合は、引率責任者は直ちに事務室に報告してください。
- ㊦ エ. 利用期間中の緊急車両をご用意ください。自然の家では搬送できません。
- ㊦ オ. 利用期間中は手洗い、うがいを徹底してください。
 - カ. 活動に支障が無い限りマスクを着用してください。
- ㊦ ク. 近距離やマスクをはずしての会話、手の届く距離に多くの人が集まる活動は避けてください。
- ㊦ ケ. 共有スペースでは人の密度を下げるよう努めてください。

③利 用 後

- ㊦ 利用後に感染が確認された際は、速やかに自然の家にお知らせいただきますようお願いいたします。